

○久保田 真弓 草野 篤子（信州大）

【目的】明治・大正時代の女子教育は、良妻賢母主義の教育であった。そのため、女子には高等教育は必要とされていなかった。しかし、澤柳政太郎は女子であっても高等教育が必要の者には大学の門戸を開放すべきであるとして、東北帝国大学において、我が国で最初に女子の帝国大学入学を許可した。そこで本研究は、澤柳政太郎の女子高等教育についての業績に、詳細なる分析を加え、再評価することにより、澤柳の明治・大正期の女子高等教育史上での業績、及び実践に対して、女子教育の立場から認識を新たにし、正当なる評価を与えることを目的とする。

【方法】澤柳政太郎の女子教育に関する既存研究を把握し本研究の基礎研究とし、澤柳が著述した女子高等教育に関する論文、澤柳政太郎全集全10巻、婦女新聞、教育時論、及び成城大学教育研究所所蔵の澤柳私家文書を通して澤柳の女子高等教育観について分析、考察を行った。

【結果】澤柳政太郎は、高等教育は専門教育なので、学問を修める上で性別で差をつける必要はないとして、職業につく者には女子でも高等教育は必要と考えていた。そして女子のための大学をつくるよりも、男子のみに開かれている大学、専門学校を女子にも開放すべきであるという考えを持っていた。澤柳の女子高等教育での卓越した実践は、東北帝国大学において旧制高等学校修了者以外にも、受験資格を認め女子の受験そして入学を大正2年に許可したことである。このことは女性の博士誕生の基礎をも築いた。澤柳政太郎の帝国大学における実践は、性による教育の差別を排除し、教育の機会均等および教育の平等を実現したのである。このことは日本国憲法、教育基本法の理念に通じるものがある。